

トラスト会員入会キャンペーン

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を守り育む

キャンペーン期間

2017年12/1(金)から

2018年3/31(土)まで

トラスト会員大募集

マロンまたは紫
どちらが届くかは
お楽しみに！



期間中、下記のお手続きをした方に **キャンペーン限定カラー**

オリジナルてぬぐいプレゼント!!

賛助会員(個人・家族・法人)に
入会した方

有効期限
2019年3月末まで延長

3年会費に申し込んだ方

※自動引落しでのお取り扱いはありません。
※現在3年会員の方の更新は対象外です。

個人会員から家族会員に
変更した方

※ご家族のお名前・生年月日をお知らせください。

自動引落しをお申し込みの方

※引落とし手数料は財団が負担します。専用の利用申込書をお送りしますのでお問い合わせください。

※子ども会員・専任会員・特別会員はキャンペーン対象外となります。
※複数キャンペーンが対象となる場合でも、対象となるのは一つのキャンペーンのみとなります。
※詳細はトラスト会員担当までお問い合わせください。

崖線のみどりをつなぐ発明家が愛した庭園 成城四丁目発明の杜市民緑地 世田谷区成城 4-19-10

緑地の名称は、故「梶尾俊雄」氏(カシオ計算機株式会社設立者)が発明の多くを考案した自宅の庭であったことに由来しています。崖線を上につなぐ形に位置し、その地形と元からあったマツやコナラなどの大木を活かしつつ、庭木など配置された崖線庭園です。崖線の上部と下部で異なる雰囲気や、丁寧に手入れされてきた樹木や苔、天を仰ぐような大木なども見どころです。



交通 小田急線「成城学園前」駅下車 徒歩13分
「有楽町線」駅下車北口 徒歩14分



私たちの身近にある自然や歴史的・文化的な佇まい。この宝物を守るためには多くの皆さまの支えが何より大切です。

いただいた会費・寄附金は、世田谷のみどりを守り育む費用として大切にに使わせていただきます。



皆さまからご支援いただきました会費により、現在 14 か所の市民緑地を保全しております。



トラスト会員制度のご案内

トラスト会員の種類と特典



会員種別	会費	対象
個人賛助会員	1年会員 1口 1,000円 3年会員 1口 3,000円	個人
家族賛助会員	1年会員 1口 2,000円 3年会員 1口 6,000円	本人及び 同居されてるご家族全員
法人賛助会員	1年会員 1口 10,000円 3年会員 1口 30,000円	法人・団体
子ども会員	小学校在学期間 1,000円 ※入会時に生年月日をお申し出ください。	小学生
学校会員	無料 ※期間中に対面と連携し、講師派遣による環境教育プログラムを実施すること。 (外部講師の場合:謝金として10,000円より)	世田谷区内の小中学校 身近な環境をテーマにした環境教育に関する授業等を、財団と連携し行う世田谷区内の小中学校が対象です。
特別会員	永年 個人特別会員 100,000円以上 法人特別会員 500,000円以上	左記の金額以上のご寄附をいただいた方は特別会員とさせていただきます。

季節ごとに、自然に親しむイベントも開催しています!!



- 野川せせらぎ教室 (4,5,7,9月開催)
- みつ池体験教室 (4,7,12,3月開催)
- バードウォッチング (5,11,1,2月開催)
- 小さな森オープンガーデン
- 市民緑地イベント など

※上記は平成29年度実施した例です。
※平成30年度の実施内容・申込み方法など詳細は開催の1ヶ月前より、ホームページにて掲載します。

入会方法

1 ゆうちょ銀行・郵便局からの振込

ゆうちょ銀行・郵便局備付けの払込取扱票(青緑の用紙)でお申し込みください。通信欄に
①会員の種類×口数 ②家族会員の方は、登録家族の名前と生年月日 ③1年会員 or 3年会員 ④①～③をご記入の上、下記までお振り込みください。振込手数料は、ご本人負担となります。

口座番号 00170-8-19800

加入者名 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

2 窓口にて

財団事務所 (北沢 2-8-18)

8:30～17:00 休館 土・日・祝祭日・年末年始

ビジターセンター (成城 4-29-1)

9:00～17:00 休館 月・火・年末年始

※月・火曜日が祝日の場合は閉館、翌平日が休館

3 指定口座からの自動振替

専用の自動引落利用申込み書をお送りします。お問合わせください。

引落期間	利用開始時期
1月末まで	2018年3月
2月～3月	2018年8月

※引落手数料は引当が負担します。

お問い合わせ

会員特典

賛助(個人・家族・法人)・子ども・学校・特別会員

- 1 会員証発行 (学校除く)
- 2 トラストまちづくり情報誌等の送付
※希望者に送付します。情報誌等は財団HPからダウンロードできます。
- 3 事業協力者からのサービス提供
- 4 会員優待イベントの参加



会費・寄附者の名前掲載について

1年につき10口以上の会費および同等額の寄附をいただいた個人・法人・団体の方は財団ホームページにお名前を掲載させていただきます。(掲載をご希望されない場合は、お手数ですが財団までご連絡ください。)



一般財団法人
世田谷トラストまちづくり
http://www.setagayatr.jp

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課 トラスト会員担当
〒155-0031 世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール TEL03-6407-3311 FAX03-6407-3319